

森吉山麓高原自然再生事業実施計画 第3期

概要

1 実施者及び協議会の名称

実施者：秋田県（農林水産部森林整備課及び生活環境部自然保護課）

協議会：森吉山麓高原自然再生協議会

2 対象となる区域及びその内容

(1) 自然再生の対象となる区域

秋田県のほぼ中央に位置する北秋田市森吉山麓高原（面積487.7ha）であり、森吉山東山麓のノロ川と東又沢に挟まれた区域（図一1の赤線で囲まれた部分）。

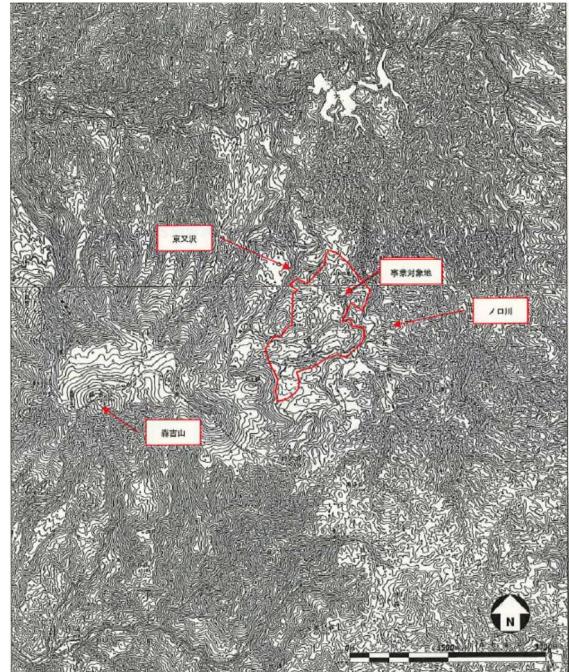
(2) 自然再生の実施内容

<概要>

かつての草地として開発された森吉山麓高原をブナ林等に再生し、周辺の自然環境とともに保全を行う。

<目標>

草地造成により失われたブナ林を再生し、周辺の森林生態系保護地域や「緑の回廊」と連続する広大な森林の形成を図ることで、豊かな自然環境の指標であるクマゲラをはじめとする、多種多様な動植物の生息、生活環境の保全につなげていくことを目標とする。



図一1 自然再生の対象となる区域

<実施計画の対象期間>

全体構想で対象とする重点期間（平成18年度から30年間）のうち、平成28年度から平成32年度までの5年間。

<植栽>

事業地内及び事業地周辺に生育するブナ、ミズナラ、トチノキなどブナ林の高木層を形成する樹種の植栽、土壤耕転や土壤改良資材のすきこみなどによる土壤改良、林縁部における天然下種更新補助作業、育苗、モニタリング、森林管理を行う。

<自然観察・自然環境学習>

事業対象地を含めた付近一帯における自然観察や自然体験、さらには再生活動の中心となる植樹・育樹活動の取組を行いながら、本事業のPRと理解の促進に努める。

以上